

益田市長 山本 浩章 様

益田市国民健康保険事業運営協議会

会 長 西川 友史

答 申 書

令和8年1月19日開催の本協議会において諮問された令和8年度益田市国民健康保険税率等の改定について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

令和8年度の益田市国民健康保険税率等については、事務局案どおり以下の税率等が適当である。

令和8年度益田市国民健康保険税率

区分		令和8年度税率等		現行税率
医療分	所得割率	7.85%	(△0.25%)	8.10%
	均等割額	27,300円	(△1,200円)	28,500円
	平等割額	18,760円	(△440円)	19,200円
後期高齢者支援金分	所得割率	3.02%	(+0.08%)	2.94%
	均等割額	11,080円	(+1,150円)	9,930円
	平等割額	7,400円	(+450円)	6,950円
介護分 (40歳～64歳)	所得割率	2.75%	(+0.15%)	2.60%
	均等割額	11,420円	(+20円)	11,400円
	平等割額	6,620円	(△30円)	6,650円
子ども・子育て支援金分 (新規)	所得割率	0.27%	(+0.27%)	0.00%
	均等割額	1,200円	(+1,200円)	0円
	平等割額	760円	(+760円)	0円
	18歳以上均等割額	60円	(+60円)	0円